

# 民生局こども家庭支援センター

実施計画事業

令和5年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	22	項目番号	3(1)
事務事業名	こども家庭総合支援拠点事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条の2、市町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱、子ども・若者育成支援推進法第4条						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					
	小柱	②社会的養育支援の強化					
目標	総合的な相談支援を行い、児童虐待の未然予防、重篤化予防をする。						
目標達成に必要なこと	①要保護児童対策地域協議会等により把握したネグレクト傾向や見守りを要する等のハイリスク家庭に対して、訪問等によりソーシャルワークを実施。 ②こども青少年相談を拠点事業に位置付け、心理士の同行訪問などソーシャルワークと連携したアウトリーチ支援を実施。						
具体的な事業内容	子どもとその家庭および妊産婦を対象に、子どもに関する全般的な相談から、継続支援が必要な家庭のソーシャルワークまでの総合的な相談支援業務を行う。 (1)こども家庭総合支援拠点事業 ①こども家庭支援全般にかかる業務 ②要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦への支援業務 ③関係機関との連絡調整 ④その他の必要な支援 (2)こども青少年相談 ①こども青少年相談員による相談支援業務 ②青少年自立支援関係機関連絡会議の開催						

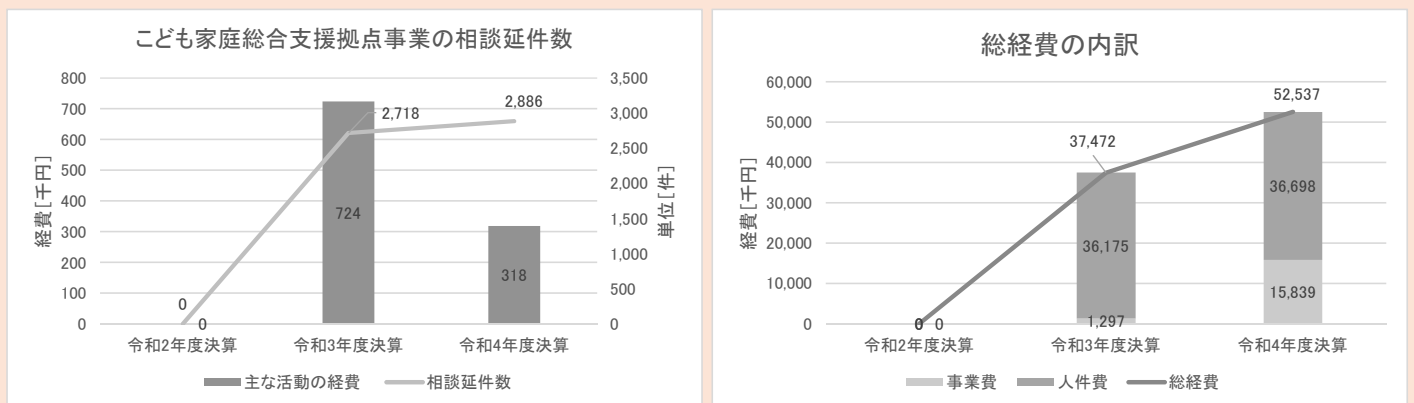
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
① こども家庭総合支援拠点事業	相談延件数		2,718	2,886	件
その他の活動実績	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
② こども青少年相談	相談延件数		1,149	1,236	件
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	0	1,297	15,839	17,247	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)		724	318	896	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)		573	15,521	16,351	千円
b 人件費	0	36,175	36,698	36,775	千円
正規職員		1.1	1.1	1.1	人
再任用職員(短時間を含む)		0.5	0.5	0.5	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)		24,413	24,832	25,100	千円
総経費(a + b)	0	37,472	52,537	54,022	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	当事業は令和3年度から始まったため、令和2年度の実績はなし。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	変更なし。 家庭訪問件数:令和3年度:35件、令和4年度:49件
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	「要保護児童対策地域協議会運営事業」と「青少年相談事業」を土台に、令和3年度に事業を開始した。ソーシャルワークに取り組むために必要な人件費の増加があったが、市単で雇用していた青少年相談員の人件費も国庫補助の対象となり、一般財源の圧縮ができた。 令和3年度は「虐待防止マニュアル」改定にかかる印刷製本費を支出したが、令和4年度は改定がないため決算額が減少した。 令和4年度に国の要保護児童等に関する情報共有システムを導入したため、各種委託料と備品購入費が増加した。		
今後の事業の方向性	令和6年度の「こども家庭センター」設置にむけて、こども家庭総合支援拠点事業の相談支援や機能は維持した上で児童虐待の未然予防や重症化予防のため、子育て世代に対する包括的な支援のための体制強化や事業の拡充を関係部署と検討していく。		

令和5年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	23	項目番号	3(5)
--------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	------

事務事業名	親子支援相談事業							所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課			
-------	----------	--	--	--	--	--	--	-------	-------------------------	--	--	--

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子保健法、児童虐待の防止等に関する法律						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	乳幼児虐待死亡0件を目指す。						
目標達成に必要なこと	少子化や核家族が進み地域との繋がりが薄い中での子育ては、孤立化しやすく産後うつや育児不安や乳幼児等の虐待を生じやすい状況がある。子どもの虐待問題の早期発見、タイムリーな対応を行い、問題の発生や重症化を予防する必要がある。						
具体的な事業内容	保護者を対象に心理相談やメンタルヘルス相談を実施することで児童虐待のリスクを早期発見し、タイムリーな対応を行い、問題発生や重症化を予防する。 厳しい状況に置かれている子どもとその家族を支援しているスタッフを対象に、臨床心理士や精神科医によるスタッフケアを行う。 (1)相談業務 ①保健師等による一般相談 ②心理士による心理相談 ③医師によるメンタルヘルス相談 ④親子支援相談カンファレンス (2)心理相談員合同カンファレンス						

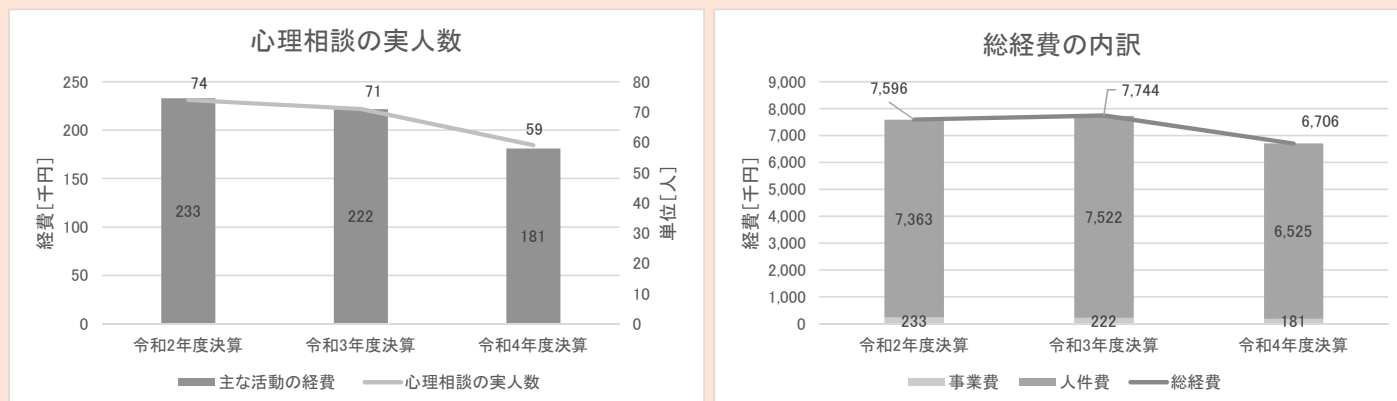
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
①心理相談(心理相談員による)の実人数	心理相談の実人数	74	71	59	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
②					
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	233	222	181	538	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	233	222	181	538	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)					千円
b 人件費	7,363	7,522	6,525	7,759	千円
正規職員	0.3	0.3	0.2	0.3	人
再任用職員(短時間を含む)					人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	4,842	5,018	4,839	5,265	千円
総経費(a + b)	7,596	7,744	6,706	8,297	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	活動は変更なし。 予算上、R2は賃金と報酬が合算で組まれていた。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	変更なし。
--------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	-------

年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	活動実績は、出生数の減少と新型コロナの感染状況により、減少している。 総経費に大きな変更はない。
---	---

今後の事業の方向性	児童虐待予防に寄与する事業である。 保育付きのため小さなお子さんがある保護者が相談しやすく、産後のメンタル不調が長引くなど養育力が低くなりがちな保護者のケアができる貴重な相談であり、タイミングよく相談できる体制を整えることが重要である。 保育では子どもの成長発達もみられるため、親子関係を総合的に考えることができる。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	33	項目番号	2(4)
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	少子化社会対策基本法第2章第13条第1項 子ども子育て支援法第4章第59条第1項 母子保健法17条二 22条 次世代育成対策推進法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	少子化や核家族化が進み、地域との繋がりが薄い中での子育ては、孤立化しやすく、産後うつや育児不安、児童虐待を生じやすい状況にある。母子とその家族を対象に妊娠前から妊娠期・子育て期にかけて切れ目ない支援を行うことで育児不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指す。						
目標達成に必要なこと	・相談窓口を周知し、相談しやすい体制を整備する。						
具体的な事業内容	・思いがけない妊娠相談、特定妊婦等への支援 ・子育て世代包括支援センターを設置し、相談の担い手となる母子保健コーディネーター(保健師)を配置。妊娠期から子育て期の悩みにワンストップでの支援を展開。周産期における各種サービスの情報提供や必要に応じ地域を管轄する健康福祉センターや関係機関と連携し、ニーズに合わせた支援を実施する。						

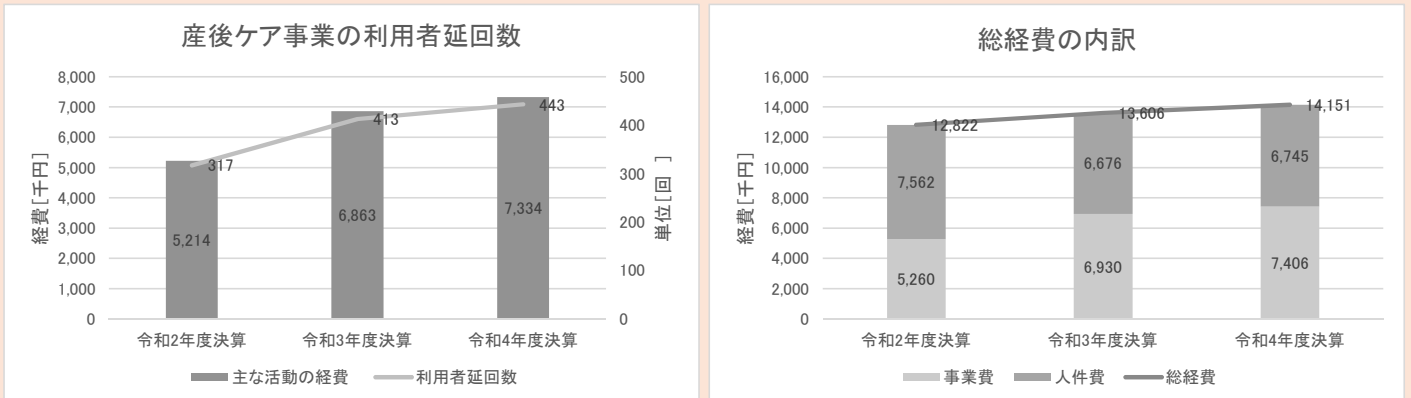
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
① 産後ケア事業の実施	利用者延回数	317	413	443	回
その他の活動実績	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
② 思いがけない妊娠相談カードの配架	枚数	3,818	3,321	3,957	枚
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	5,260	6,930	7,406	7,703	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	5,214	6,863	7,334	7,570	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	46	67	72	133	千円
b 人件費	7,562	6,676	6,745	6,651	千円
正規職員	0.9	0.8	0.8	0.8	人
再任用職員(短時間を含む)					人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	12,822	13,606	14,151	14,354	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	産後ケア利用時のきょうだい児についての相談や、交通手段がなく利用が難しいなどの声を受け、自宅でもサービスを利用できる訪問型産後ケアを令和2年9月に開始し、令和3年度から通年での利用となった。回数の増はほぼ訪問型の増によるもの。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	令和3年度まで地域健康課(旧こども健康課)が行っていた「女性健康支援相談事業」の一部とともに業務移管され、「妊娠・出産包括支援事業」に統合した。
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	産後ケアについては出生数の減少や新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下でも、年々、利用者が増えている。事業費の増は産後ケア事業利用者数の増によるもの。特に親族支援が得られない人にとっては、助産師による専門的ケアを受けることで、安心な環境で産後の回復と子育ての不安解消につながっている。令和4年度は感染拡大防止対策事業(母子衛生費)と費目が分かれたため、過去の事業費についても切り分けた。		
今後の事業の方向性	産後ケアについてはニーズが高い上、産後うつの予防に寄与しており、虐待予防効果もあるため継続する。思いがけない妊娠相談は、妊婦健診未受診での分娩や墜落分娩による新生児死亡を防ぐため、相談カードの配布や同行受診支援など支援を継続していく。		

令和5年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	39	項目番号	4
事務事業名	母子家庭等自立支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援に関する特別措置法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀市子ども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					第5次横須賀市男女共同参画プラン
	小柱						
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の生活の安定を促進し、親の就労などを支援することにより、経済的自立の促進を図る。</li> <li>母子・父子世帯等の生活の安定の促進を図る。</li> </ul>						
目標達成に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の親が安定した収入を得ることができるよう、就労相談、資格取得やスキルアップの支援をする。</li> <li>母子父子自立支援員2名による相談受付、指導(別途、特別会計による母子父子自立支援員1名の配置あり)</li> <li>ひとり親家庭等の指導講座の実施や情報交換等交流を図る事業を開催する。</li> </ul>						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 就労相談事業【国庫補助事業 補助率1/2】①就労相談員の配置(委託料) ②無料職業紹介事業(旅費)</li> <li>(2) 就業支援講習会等事業(パソコン講座)(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (3) 在宅就業推進事業(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(4) 母子家庭等自立支援給付金事業【国庫補助事業 補助率3/4】①自立支援教育訓練給付金の給付(扶助費) ②高等職業訓練促進給付金の給付(扶助費)</li> <li>③高等学校卒業程度認定試験講座受講修了時給付金の給付(扶助費) ④高等学校卒業程度認定試験合格時給付金の給付(扶助費)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(5) 母子家庭等日常生活支援員の派遣(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(6) 母子家庭等指導講座事業(ひとり親家庭等指導講座、ひとり親家庭等生活支援講座)の実施(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(7) ひとり親家庭等情報交換事業(ひとり親交流会)の開催(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(8) 母子父子自立支援員2名の配置(報酬・共済費)</li> </ul>						

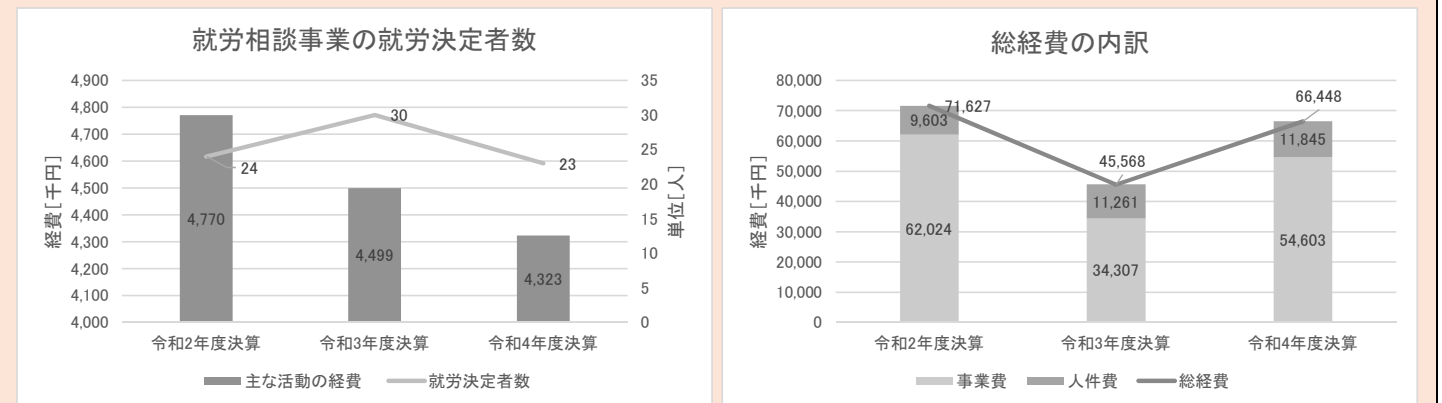
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
① 就労相談事業	就労決定者数	24	30	23	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
② 高等職業訓練促進給付金(国家資格取得のための就学時、生活費支援)	支給月数	254	173	221	月
③ 母子父子自立支援員(3人)による相談件数	延件数	2,290	2,118	1,647	件

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	62,024	34,307	54,603	56,814	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	4,770	4,499	4,323	4,356	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	57,254	29,808	50,280	52,458	千円
b 人件費	9,603	11,261	11,845	12,247	千円
正規職員	0.6	0.8	0.9	0.9	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	4,562	4,585	4,257	4,764	千円
総経費(a + b)	71,627	45,568	66,448	69,061	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①)</p> <p>R2年度⇒R3年度</p>	<p>令和3年度は入札により受注業者が変更になり、経費が微減した。また、業者は変更になったが相談員は継続で任用されたため利用者への影響は出なかった。</p> <p>また、令和3年度からSNSを活用した周知を開始し、パソコン講座受講者へ就労相談員からPUSHで連絡できるよう申込用紙を変更し、実施した。</p>	<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①)</p> <p>R3年度⇒R4年度</p>	<p>変更点なし。</p>
<p>年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)</p>	<p>令和3年度の(2)②の実績が令和3年度は減少しているが、令和4年度は再び増加している。</p> <p>(2)①③は、令和4年度が令和3年度より減少している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が推察される。</p> <p>また、③については、母子父子自立支援員の退職等により、人員が少ない時期があったことによるものと考えられる。</p> <p>令和3年度と令和4年度の決算額の差額の主な理由は、還付金17,340千円によるものである。</p>		
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>ひとり親家庭等の親は、貧困や自らが抱える課題を相談できる相手がおらず、そのことが本人の不安感の増大や事態の深刻化を招く要因の一つとなっているため、その前に、本事業により、相談機関へつなげている。今後も引き続き事業を実施予定。</p> <p>ひとり親家庭の自立支援は必要であると考え、その手段については、利用者の利便性やニーズ、国の補助事業であることから国の動向を見ながら行っていきたい。</p>		

令和5年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	39	項目番号	4
事務事業名	養育費確保支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀市子ども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					
	小柱						
目標	横須賀に暮らすひとり親家庭が、養育費を受け取ることで経済的に自立し、その子ども達が健やかに成長できるようにすること。						
目標達成に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育費について、離婚時に当たり前に取り決めるよう啓発を行う。</li> <li>・養育費の取り決めを口約束でなく公的書類として作成するよう啓発を行う。</li> </ul>						
具体的な事業内容	<b>【国庫補助事業 補助率1/2】</b> ① 弁護士による養育費に関する法律相談を実施(委託料) ② 養育費オンライン相談を実施(委託料) ③ 養育費啓発活動を実施(需用費)(役員費)(使用料及び賃借料) ④ 公正証書等作成推進事業を実施(負担金、補助及び交付金) ⑤ 養育費保証促進事業を実施(負担金、補助及び交付金)						

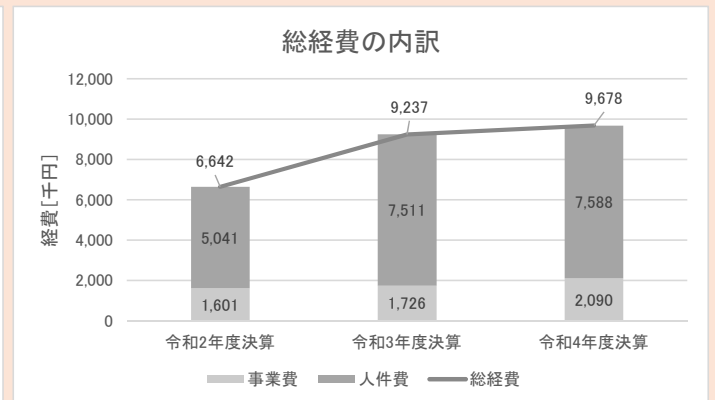
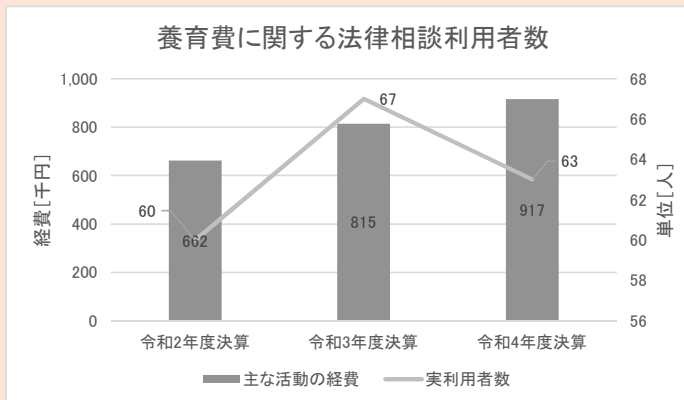
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
① 弁護士による養育費に関する法律相談	実利用者数	60	67	63	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
② 養育費に関する公正証書等作成促進補助金	交付決定者数	26	38	41	人
③ 養育費の保証促進補助金	交付決定者数	3	1	1	人

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	1,601	1,726	2,090	3,367	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	662	815	917	1,019	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	939	911	1,173	2,348	千円
b 人件費	5,041	7,511	7,588	7,483	千円
正規職員	0.6	0.9	0.9	0.9	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	6,642	9,237	9,678	10,850	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	令和3年度から一般の弁護士相談は年12回に変更し、国際離婚に特化した弁護士相談は変わらず、年3回実施予定であったが、国際離婚相談のニーズがあったため、急遽1日多く開催し、合計年16回実施した。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	令和4年度から一般の弁護士相談、国際離婚に特化した弁護士相談のほか、養育費オンライン相談を開始した。弁護士相談は合計年18回、養育費オンライン相談は年19回実施した。
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	弁護士法律相談については、年々、相談予約件数が増える傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本人及び家族の体調不良によるキャンセルも多かった。令和4年度は弁護士相談が63件、養育費オンライン相談が28件であった。総経費について、令和2年度から補助事業を開始したため、その周知ポスター、パンフレット制作費や広告費により費用が増え、令和3年度も周知カードや動画、パンフレット制作を行ったため、ほぼ同額で推移している。令和4年度は養育費オンライン相談を新規に実施したため、事業費が増額となっている。		
今後の事業の方向性	原則、第2期横須賀子ども未来プランに併せた5年間のサンセット事業として実施している。令和6年度までに効果測定を行い、その後の手法や継続について検討する。		

令和5年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	48	項目番号	6(2)
事務事業名	社会的養護自立支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	②社会的養育支援の強化					
目標	児童養護施設等を18歳で退所した後も、自立に向けて継続して支援を行う。						
目標達成に必要なこと	18歳を迎えて、施設や里親・ファミリーホームを退所した後の様々な相談や自立支援をするため、自立支援コーディネーターを配置し、自立後の安心を確保する。						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援コーディネーターの配置</li> <li>・退所後の生活等々を考慮した継続支援計画の策定</li> <li>・退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談</li> <li>・自立支援に必要な補助金の交付</li> </ul>						

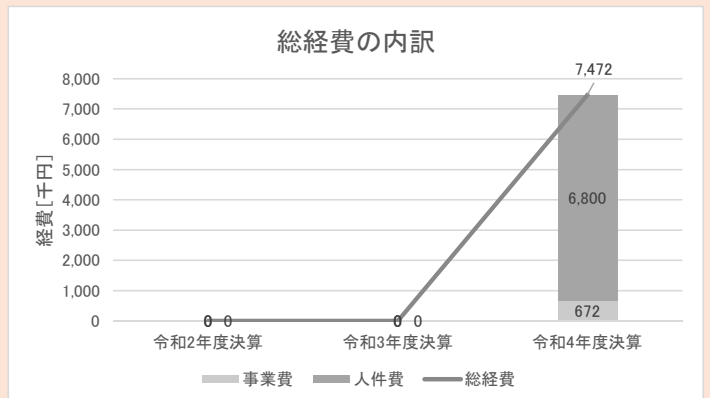
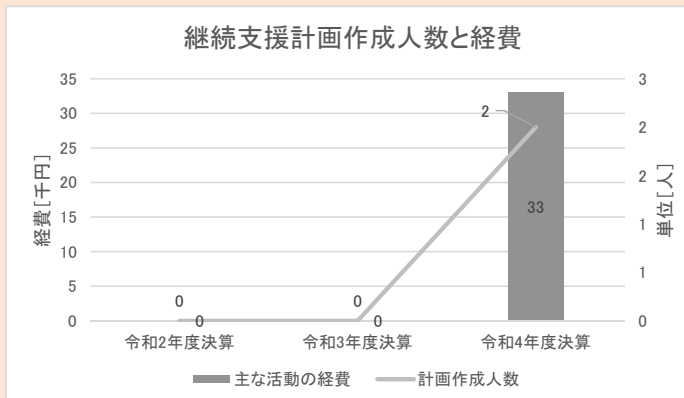
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
① 自立支援コーディネーターによる継続支援計画の作成	計画作成人数			2	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
② 退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談	相談件数			延207	件
③ 社会的養護自立支援連絡会	開催回数			2	回

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	0	0	672	4,298	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)			33	57	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)			639	4,241	千円
b 人件費	0	0	6,800	7,370	千円
正規職員			0.5	0.5	人
再任用職員(短時間を含む)			0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)			2,584	3,213	千円
総経費(a + b)	0	0	7,472	11,668	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	令和4年度からの新規事業のため特になし	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	自立支援コーディネーターを1名配置し、継続支援計画を作成
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	令和4年度新規事業として「自立支援コーディネーター」を1名配置し、退所後の生活等を考慮した継続支援計画を2人の対象者について作成した。		
今後の事業の方向性	引き続き、自立支援コーディネーターを配置し、継続支援計画作成に向けた在園中からの関与、退所後の相談支援を行い、関係機関との連携のため連絡の実施、参加をしていく。		

令和5年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	52	項目番号	2
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業(感染拡大防止対策事業)								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	令和5年度
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	少子化社会対策基本法第2章第13条第1項 子ども子育て支援法第4章第59条第1項 母子保健法17条二 22条 次世代育成対策推進法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	新型コロナウイルス感染症流行下においても産後ケア事業を提供できる体制を整える。						
目標達成に必要なこと	産後ケア事業の委託事業所に感染症対策物品を配付する。						
具体的な事業内容	産後ケア事業を委託している各事業所(施設型・訪問型)に、感染拡大防止に必要な消耗品や備品を購入し無償譲渡した。						

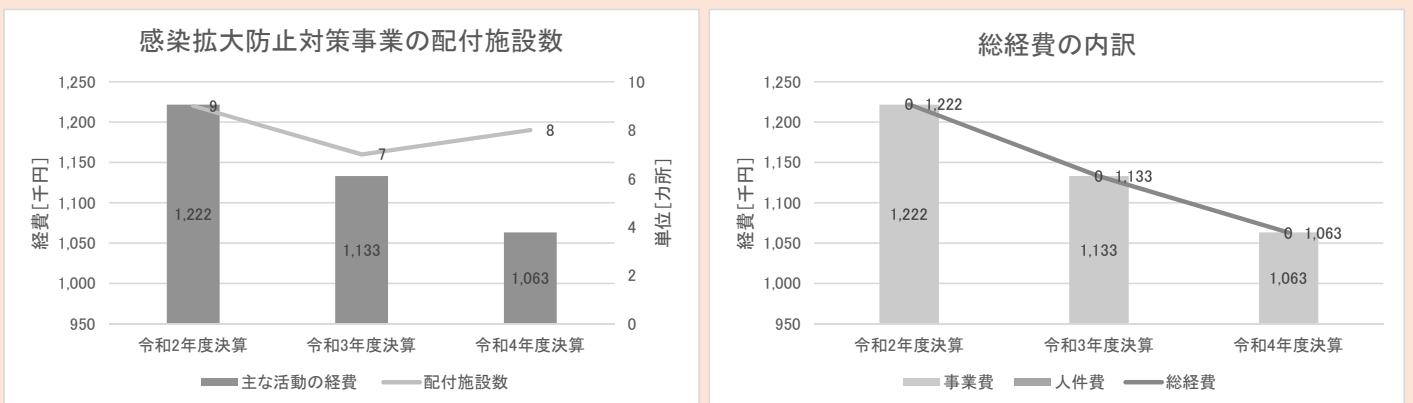
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
① 感染拡大防止対策事業	配付施設数	9	7	8	カ所
その他の活動実績	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
②					
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	1,222	1,133	1,063	1,244	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	1,222	1,133	1,063	1,244	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)					千円
b 人件費	0	0	0	0	千円
正規職員					人
再任用職員(短時間を含む)					人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	1,222	1,133	1,063	1,244	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	事業内容は同じだが、前年度の配付により必要物品が充足し、次年度は必要物品が減るために事業費が減少した。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	事業内容は同じだが、前年度の配付により必要物品が充足し、次年度は必要物品が減るために事業費が減少した。
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	令和4年度に妊娠・出産包括支援事業のうち「産後ケア事業」を子育て支援費に変更し、繰越明許費の当事業(感染拡大防止対策事業)のみ母子衛生費に残った。 通年で事業ではないため、人件費は0とした。		
今後の事業の方向性	新型コロナウイルス感染症が5類になったため、令和6年度以降は実施しない見込み。		



令和5年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	54	項目番号	4
事務事業名	小児医療費助成事業費								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市医療費助成条例、横須賀市医療費助成条例施行令、小児医療費事業実施要綱						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					
	小柱						
目標	中学3年生以下の児童に係る医療費の一部を世帯の収入状況に関らず助成することにより、その健全な育成支援を図り、児童の健康の増進に資すること。						
目標達成に必要なこと	経済的理由で医療機関の受診を控えることがないよう、対象者に漏れなく医療証を交付する。						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請と医療証：保護者から申請を受け、審査後に医療証を交付する。</li> <li>助成対象者(県補助対象者)：通院および入院は中学校3年まで。</li> <li>助成方法(原則)：医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。</li> <li>助成方法(例外)：県外医療機関などのとき、事後、医療費を保護者に返金する。</li> </ul>						

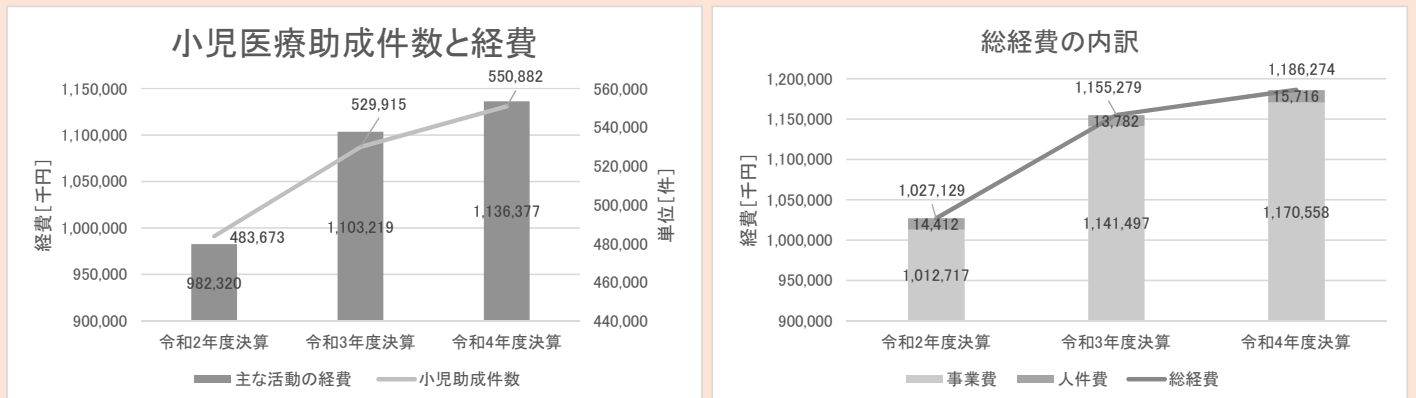
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
① 小児医療助成件数	小児助成件数	483,673	529,915	550,882	件
その他の活動実績	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位
② 受給者数(小児医療証発行件数)	受給者数	41,680	40,784	39,559	件
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	1,012,717	1,141,497	1,170,558	1,190,387	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	982,320	1,103,219	1,136,377	1,153,313	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	30,397	38,278	34,181	37,074	千円
b 人件費	14,412	13,782	15,716	16,066	千円
正規職員	0.5	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員(短時間を含む)	1.0	1.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	5,109	5,280	7,160	7,681	千円
総経費(a + b)	1,027,129	1,155,279	1,186,274	1,206,453	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	特になし	主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	特になし
年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	助成件数は、コロナ禍による受診控えが収まってきていると考えられ増加傾向にあるが、受給者数は人口減少と共に減少傾向にある。		
今後の事業の方向性	世帯の収入状況に関らず助成することにより、その健全な育成支援を図り、児童の健康の増進に資するため、今後も引き続き事業を実施していく予定。		